

平成27年度予算見積調書(2月補正予算)

課室名：税務課
 担当名：納税・管理担当
 内線：7606

(単位：千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業	
B10	納税機会拡大化事業費			一般会計	総務費	徴税費	賦課徴収費	税務システム維持管理費	
事業期間	平成26年度～	根拠法令	地方税法第20条の6 他			戦略項目			
						分野施策			
<p>1 事業の概要</p> <p>新たな滞納の発生自体を抑制するために、納税機会を拡大し納期内納付を推進する必要がある。そこで、クレジットカードによる納税やエルタックスを利用した電子納税など、納税機会の拡大・多様化を図り、滞納額を圧縮する。</p> <p>利用者数が見込みを下回ったこと等による減額 (1) クレジット納税導入事業費 4,852千円 契約差金の発生等による減額 (2) 電子納税 [エルタックス利用] 導入事業費 462千円</p>				<p>5 事業説明</p> <p>(1) 事業内容</p> <p>ア クレジット納税導入事業費 運営費 7,136千円 イ 電子納税 [エルタックス利用] 導入事業費 電子機器賃借料及び保守費等 16,605千円</p> <p>(2) 事業計画</p> <p>ア クレジット納税導入事業費 自動車税について、インターネットのホームページからクレジットカード情報を入力して納税を行う。 イ 電子納税 [エルタックス利用] 導入事業費 法人二税について、エルタックスを利用してインターネットのホームページからペイジー納税を行う。</p> <p>(3) 事業効果</p> <p>納税機会の拡大・多様化を図ることで、納税者の利便性が向上する。また、利便性が向上することで納期内の納付が増え、滞納処分に係る経費の縮小が期待できる。</p> <p>(4) その他</p> <p>クレジットカード納税は東京都など21都府県、電子納税は8都府県で導入済みである。</p> <p>(5) 補正予算の概要</p> <p>ア クレジット納税導入事業費：利用者数が見込みを下回ったこと等による減額 イ 電子納税 [エルタックス利用] 導入事業費：契約差金の発生等に伴う減額</p>					
<p>2 事業主体及び負担区分 (県10/10)</p>									
<p>3 地方財政措置の状況</p> <p>普通交付税(単位費用) (区分)総務費(款)徴税費(細目)徴税費 (細目)一般経費(積算内容)電算処理</p>									
<p>4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×1名=9,500千円</p>									
				財 源 内 訳					
予算額								一般財源	補正後の 予算額
決定額	5,314							5,314	18,427
現計額	23,741							23,741	